

[報告 5]

地域と組合員の暮らしを守る

農を核とした地域協同組合戦略

前田憲成 (JA 兵庫六甲常務理事)



JA 兵庫六甲は、地域人口約 327 万人、都市部と農村部がバランスよく構成された地域にある。組合員数は、正・准合わせて平成 20 年 3 月末で約 6 万 2,000 人。ここ数年は、正組合員数で約 1,500 人、准組合員数で約 5,000 人の程度のペースで増加しているが、実は、平成 17 年度より、正組合員資格の条件を「農業従事」のみに変更し、「耕作面積要件」を削除している。正組合員のメンバーシップ（参加・参画・利用）を再確認すると同時に、JA 利用者の准組合員化を進めている。

産業政策的な面からいえば、JA にとって大切なのは農業振興だが、協同組合的な意味からいうと、やはり組合員の暮らしを向上させることが最重要課題である。その視点から、営農による手取り拡大＝営農経済事業、農地の都市的利用による所得向上・財産の保全＝資産管理事業、所得の効率運用・資金の備え＝生活文化事業と捉えており、組合員に対してもそのように説明している。

経営理念は、「農と地域に根ざした活動を通じて地域社会に貢献する JA」。それを実現するためには、組合員への「一体的な対応」ができる JA でなければならない。JA の核は正組合員であり、それはつまり、家族経営主とその家族、従業員である。その中には兼業農家、あるいは農地の都市的利用なども含めたかたちで生計を立てている組合員も多い。そういったさまざまな組合員の個々のニーズ・課題に応えるかたちで事業をつくっていくことが必要だ。

そこで、私たちが重点を置いているのが、相談活動である。これは決して大げさなものではなく、組合員との日常的な会話の中から何気なく出てくる課

題を拾いあげ、専門的な部署に取り次いでゆくということ。職員に対しては、「一緒に寄り添う相談活動」という気持ちで組合員に接するよう、常に啓発している。

平成 20 年度からは、「組合員の農地と財産を次世代に継承する」という課題について、専門的に担当する部署「経営相談センター」を設置。主に、支店・資産管理センターで、法律、税務、年金、相続、融資などの相談活動を行っており、このセンターが、相談活動の中から事業性を発掘するひとつのキーポイントとしての役割を果たしている。

総合事業性を発揮するための仕組みとしては、もう一つ、地域事業本部制を取り入れている。地域事業本部が組合員活動の最大単位であるとともに事業の総合性発揮のための装置として位置づけ、すべての事業の入り口は支店であるとし、ここが事業間連携の機能を担っている。支店はおおまかに「窓口相談チーム」と「組合員相談チーム」で編成され、前者は事業の窓口事務、後者は渉外活動・組合員活動の事務局である。

渉外体制としては、支店ごとに「くらしの相談員」を配置し、この担当者が組合員のくらしにかかわるすべての相談窓口を担当している。相談員は、信用・共済だけでなく、常に他事業への取り次ぎを意識しながら活動するよう徹底し、その活動評価方法には「情報得点制」を採用している。たとえば、当 JA では、地域の組合員のつながりをつくるため、サークル活動や学習会などの開催を促進しているが、相談員がそういった活動を創出した場合などに、情報得点を与えるといった仕組みになっている。

職員の人材育成では、「自律創造型職員」を目指している。求められる職員像の第一として、「協同

組合理念の実践」を明記。協同組合運動と経営を実践できる職員をつくることをテーマにしており、そのための教育プログラムを実践している。その一つとして、毎年 20 名を選抜し、みどり塾という研修を実施。さらにその中の優秀者 2 名を、全中マスターコースに派遣している。また、その卒業生などによる創経塾という研修プログラムでは、ケーススタディとして、組合員のニーズや願いを取りまとめ、課題から政策立案までの教育プログラムを実施。さらに、経営トップとの討論なども行なっている。

全職員を対象とした教育としては、「協同組合運動の実践に向けて」というテキストを作成し、各層別に研修を実施。また、職員教育資材「生活文化活動の手引き」を使用して、総合相談活動や組織活動のすすめ方を学習するなど、面的な資質向上に取り組んでいる。特に、平成 12 年の合併以降、職員の代替わりが進み、若い職員が増えている。一方、組合員の多くは、経験を積んだ高齢者だ。人生のベテランである組合員の信頼を得るために、職員教育は必要不可欠である。

今後の課題は、まず第一に、いろいろな相談の中から、小さくてもロットとしての「束」を見つけ出し、ともに課題解決（ミニ事業化）していくこと。当面は、①農家の手取り拡大を目指したインフラとしての農地管理、②農地と財産の次世代への継承がテーマである。

二つめは、組合員や地域の方々に JA の存在価値をアピールすること。「JA の社会貢献＝正組合員農家の社会貢献」と捉え、地産地消の直売所、食農教育などに取り組む。また、増加する准組合員の利用と参加を促進する。そして、正組合員と准組合員が食と農を中心に連携していくことによって、JA の支持を拡大していくことを目指す。

総合農協だからこそできることは多い。それを大事にすることが、最終的には地域貢献につながる。そういう意識を持って日々の業務に取り組む組合員、職員を育成することが、私たち JA の究極のテーマだと考えている。